

第 3 回公立北部医療センター整備協議会資料

建設予定地の選定（案）について

令和 3 年 3 月 25 日

公立北部医療センター整備協議会事務局

公立北部医療センター建設予定地の選定（案）について

令和3年3月25日

1 建設予定地選定の基本的考え方

公立北部医療センターは、県立北部病院と北部地区医師会病院を統合し、北部医療圏において高度急性期及び急性期医療を担う唯一の医療施設として、また、災害医療、感染症医療、離島・へき地医療、救急医療、小児・周産期医療等を提供するとともに、臨床研修等機能、地域医療支援機能、保健・介護・福祉分野等との連携機能などを有する病院として整備する。

このような役割を担う病院を整備する観点から、建設予定地の選定にあっては、適切な交通アクセスが確保出来ること、将来の増改築にも対応できる面積を有すること、自然災害に強い土地であることなど、予定地の現状及び課題等を十分に精査した上で選定するものとする。

建設予定地については、離島や無医地区（国頭村、東村、大宜味村）等からの交通アクセスの利便性も念頭に、北部地域の中心的な地域である名護市内で、病院整備に必要な一定規模の用地が確保可能な公有地である、①農業大学校移転後の敷地、②名護商業高校跡地、③名桜大学周辺用地（名護市有地）の3箇所を候補地とした。

2 候補地の概要

公立北部医療センターの建設予定地としてあげた3候補地の概要について、以下に示す。

項目	県立農業大学校用地	名護商業高校跡地	名桜大学周辺地
所在地	名護市大北1丁目	名護市大西4丁目	名護市為又為又原1220番105 (名護市字中山モクザ原825番9)
敷地面積	101,924㎡	46,592㎡	351,510㎡ (101,056㎡)
所有者	県有地	県有地	名護市有地

3 選定要件

建設予定地については、次の視点から相応しい場所を選定するものとする。

(1) 敷地の広さ（十分な面積を有すること）

- ア 新病院整備に必要な面積を満たす。
- イ 将来的な増築スペースや全面建替えが敷地内で可能なスペースが望ましい。
- ウ 地域の通院・通勤手段を考慮し、十分な台数の駐車スペースを確保できる。

(2) 関連法規との整合が取れること（都市計画等）

- ア 都市計画法（開発行為）、農地法、森林法、景観形成条例、埋蔵文化財法、自然環境保全条例等との整合。

(3) 災害へのリスク

- ア 災害発生時の建物への被害可能性や、浸水・土砂災害等の想定被害を把握し、災

害のリスク、敷地の安全性、建築構造や建築計画への影響を評価。

- (4) 適切な交通アクセスが確保できること
 - ア 救急搬送のしやすさ及び一般外来の受診利便性への配慮等で評価する。
 - イ 交通体系や道路状況のほか、病院への出入りは、救急、一般用、職員、廃棄物運搬等などに分けることが望ましい。
- (5) インフラの整備状況
 - ア 電気、ガス、上下水等、病院整備に必要となるライフラインの整備状況
 - イ 道路の整備状況
- (6) 療養環境（周辺への影響及び周辺からの影響等）
 - ア 景観や遮音（近隣への騒音）、光害等など、療養者及び近隣の双方への影響に対する配慮
 - イ ヘリポートの整備
- (7) 整備事業との関わり
 - ア 土地造成経費の多寡
 - イ 整備スケジュールへの影響

4 評価結果

上記3により、建設候補地に関する相対評価を行った結果、下記の通りとなっている。（詳細は別紙のとおり）

候補地	①農業大学校移転後の敷地	②名護商業高校跡地	③名桜大学周辺用地
評価点	99.2点	78.6点	74.2点

5 パブリックコメントにおける意見

1月29日（金）から2月26日（金）までパブリックコメントを実施し、建設候補地について寄せられた意見は以下のとおりとなっている。

(1) 農業大学校移転後の敷地

【肯定的意見】

- ア 農業大学校移転後の敷地が最も適していると考える。（約12ヘクタール）
- イ 名護市消防本部が600m圏内あり緊急発生時の対応が迅速にできる
- ウ 近隣の大中公園や名護市施設が避難所として活用できる可能性がある

【消極的意見】

なし

(2) 名護商業高校跡地

【肯定的意見】

なし

【消極的意見】

- ア 敷地が狭く、十分な活用ができない可能性がある。

イ 旧名護商業高校の入口の面した道路から旧沖縄銀行大宮支店にかけての道路は、平日は出勤帯、退勤帯の時間は車の往来が多く、大雨時には、水溜りができる箇所がある。葬祭場も隣ある。

(3) 名桜大学周辺用地

【肯定的意見】

ア 名護市とも十分な協議を持ち、名桜大学周辺用地への整備建設を求める。(理由：近隣医療施設間のアクセス良好、郊外地でヘリポート設置が安易、高台で自身に与える景観が良好等々)

イ 適切な交通アクセス・・・当地は名桜大学付近の静かな山間に位置し、国道 58 号線や拡張が計画されている県道 84 号線、市道名桜大学線などの利用により、名護の市街地を通ることなく北部各地からのアクセスが極めて容易で、施設利用者の利便性の面から最も優位な場所である。郊外に位置していることから車の流れが滞ることも少なく、救急車の乗り入れ等も他の候補地との比較で断然スムーズに行えるものと確信する。

ウ 将来の増改築への対応・・・基本構想では院内に健康管理センター、保育施設、研修室、医学図書室など充実した施設が計画されており、他にスタッフや施設利用者の駐車場、ドクターヘリ離発着のためのヘリポート、更にはアメニティー施設で遊歩道や植栽など利用者がくつろげる様な空間の整備や、将来的に必要となる施設の増改築にも対応できる面積を確保することを勘案すると郊外にある当地は最適な立地条件を有していると思われる。

エ 名桜大学周辺用地を推薦。当地は名護東道路延伸の計画もあり、今後交通アクセスは飛躍的に向上する。名護市有地や為又区有地、中山区有地も隣接し、将来的な敷地拡大にも有利、さらに標高も 90M 以上あり、提示された条件をすべて満たしている。

オ 建設予定地として 3 候補地が挙げられていますが、名桜大学周辺用地が最も望ましいと考えられます。理由としては 2 点あり、まず自然災害（特に津波）の影響を受けにくいこと、次に将来の増改築および拡張に対応できることです。

大規模な自然災害として台風、地震、津波が考えられますが、台風および地震については 3 候補地に大きな違いがありません。しかしながら津波については標高が高い名桜大学周辺用地が他の 2 候補地よりも津波災害の被害に強いと思います。大規模災害時の拠点となることを期待するのであれば、他の 2 候補地よりも名桜大学周辺用地に建設すること望ましいと考えられます。

また将来の増改築および拡張への対応として、他の 2 候補地は市街地内にあり、現在以上の面積を保有・拡張するためには周囲の民家等の立ち退きが必要となりますが、名桜大学周辺用地にはその必要がほぼないと考えられます。

名桜大学周辺用地の課題として、現在地の状況から名桜大学周辺は他の候補地 2 カ所と比較すると交通不便な場所にあるかのようにも考えられますが、来院患者の大多数が徒歩での来院ではなく車で来院すること、病院が建設される土地から徒歩圏内に在住する名護市民のための病院ではなく北部 12 市町村と県が設置する公的医療機関であること、ドクターヘリが離発着可能なヘリポートの整備が

予定されていることを考えますと、市街地ではなく郊外地にあることは問題となりません。

カ 標高が高く、津波被害の心配がない。駐車場スペースが大きくとれる。本部半島の利用者からもアクセスが良い。

【消極的意見】

ア 市街地からの距離があり、受診される患者さんの負担増になる可能性があると考える。

イ 交通アクセスは、本部町・今帰仁村・伊江村・伊是名村・伊江村からよいが、国頭村・大宜味村・東村からでは、為又サンエーから北部看護学校へ走る道路は通勤帰宅帯は渋滞が激しい。また、白銀橋から名桜ホール・北部看護学校へ走る道路も同じように渋滞が多い。

(4) その他意見

ア 平穏な市民生活への影響を最小限に抑えることができることを選定要件の一つとして加える。

イ 公立北部医療センターがカバーする医療圏は面積が広く、過疎地や離島を含み、かつ交通手段を持たない高齢者が多いため、立地については、交通アクセス（公共交通機関との関係や現在医師会病院が行っているような送迎バスの運用）を含めて検討して頂きたい。

ウ 公立北部医療センターの整備を着実に進め、遅延が生じることが無いよう、センターの設計・建築・供用開始等を計画通り進めていただきたい。

6 結論

上記3の選定要件を踏まえ、3候補地における病院建設の適性を比較するとともに、それぞれのメリット・デメリットを整理し、整備スケジュールへの影響等を勘案した結果、農業大学校移転後の敷地が最も評価が高くなった。

なお、パブリックコメントでは、農業大学校移転後の敷地及び名桜大学周辺用地を推薦する意見があった。名護商業高校跡地については、充分が敷地が確保できない可能性があるとの意見があった。

その他の意見としては、市民生活への影響の他、過疎地や離島、かつ交通手段を持たない高齢者等の受診のための交通アクセス等の課題、そして、遅延が生じることが無いよう計画通り進めて欲しいとの意見があった。

選定要件を踏まえた比較検討結果及びパブリックコメントにおける建設候補地に関する意見内容も参考に、他候補地より20ポイント以上評価点が高く、病院建設スケジュールへの影響が少ないと判断される農業大学校敷地が適当と見込まれることから、公立北部医療センター整備協議会幹事会として同敷地を建設予定地とすることを協議会へ提案する。

なお、建設予定地内における具体的な建物等の配置については、今後、基本計画段階で病院建設の規模の設定と合わせて検討することとなる。

公立北部医療センター建設候補地におけるメリット・デメリット等について

場所	面積 (ha)	所有者	メリット	デメリット	選定要件の適性（大項目の評価）	評価点
農業大学校移転後の敷地	10.1	県	<ul style="list-style-type: none"> 必要な面積が確保できる（名桜大学周辺と比較して造成コストが安くで確保できる。） 第一種中高層住居専用地域であるため、病院整備が可能。 市街地にあり敷地への交通アクセスは比較的良好。 井水の活用が見込める。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業大学校の移転後も、圃場の一部を活用することが予定されており、その移転に関する調整が必要となることから、工事開始時期が遅れる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 敷地面積 ② 関連法規との整合 ③ 自然災害に強い土地 ④ 適切な交通アクセスの確保 ⑤ インフラの整備状況 ⑥ 療養環境（周辺地域の環境） ⑦ 整備事業（整備スケジュールへの影響等） 	99.2
名護商業高校跡地	4.6	県	<ul style="list-style-type: none"> 現状が平坦地であり造成工事を要しない。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画（第一種低層住居専用地域）や市条例により、用途規制及び建築物の高さ制限があり、それらが変更（規制緩和）されない限り着手できない。 敷地面積が狭いため、駐車場スペースや周囲との干渉帯の確保が厳しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 敷地面積 ② 関連法規との整合 ③ 自然災害に強い土地 ④ 適切な交通アクセスの確保 ⑤ インフラの整備状況 ⑥ 療養環境（周辺地域の環境） ⑦ 整備事業（整備スケジュールへの影響等） 	78.6
名桜大学周辺用地	35.1	名護市	<ul style="list-style-type: none"> 森林地域であるため、病院が周辺住民に与える影響は3候補地の中では最小となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 土地造成、道路整備、電気・ガス、下水道等の大規模な開発が必要（造成コストが大） 自然環境保全等の法令に基づく手続きが生じる可能性があり、工事開始が大幅に遅れる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 敷地面積 ② 関連法規との整合 ③ 自然災害に強い土地 ④ 適切な交通アクセスの確保 ⑤ インフラの整備状況 ⑥ 療養環境（周辺地域の環境） ⑦ 整備事業（整備スケジュールへの影響等） 	74.2

※「選定要件の適性（大項目の評価）」における「◎」「○」「無印」の設定は、以下。

- ◎ = 得点：16点以上～20点
- = 得点：8点超～16点未満
- 無印 = 得点：0点～8点以下